

ISSJ ニュース

ISSJは国際福祉機関として子どもと家族を支援しています



国際離婚にともなう
面会交流支援（外務省委託事業）



子どもが家庭で育まれるための
養子縁組支援



在日難民・難民申請者への
相談支援（UNHCR パートナー団体）

日本国際社会事業団（ISSJ）は子どもの福祉を第一に、1959年より社会福祉法人として活動をしています。個人・家族が国境を越えて移動したときに生じる問題について、社会福祉の立場から取り組んでいます。

社会福祉法人日本国際社会事業団（ISSJ） 〒113-0034 東京都文京区湯島 1-10-2 御茶の水 K&K ビル 3F Tel: 03-5840-5711

ISSJ ニュース（インターカントリー No.51）目次

- **無国籍状態におかれた子どもたち**
無国籍状態の子どもの国籍取得 (p.1-3)
- **What's New** ルーツ探し、国際養子縁組 (p.3-4)
- **REPORT** ISS 本部会議参加、カンボジア事業完了 (p.5)
- 2015 年度事業完了報告、スタッフ紹介 (p.6)
- チャリティイベントお知らせ、工房わかぎり紹介 (p.7)
- 常務理事交代のお知らせ (p.8)



無国籍状態におかれた子どもたち

ISSJには、児童養護施設に入所する無国籍状態の外国人児童の国籍に関する相談が寄せられます。日本人の多くは出生と同時に日本国籍を取得し、国籍をもつことは空気や水のように当たり前のことと思いがちです。しかし国籍は生活やアイデンティティなど、人の人生に大きく関わっています。無国籍だと、どのような問題があるのでしょうか？ISSJの国籍取得支援のケースをご紹介します。

『無国籍』とは？

どの国家も「国民」という概念を持ち、その国の法に基づき国民へ国籍を与えています。しかし「国民」をどう定義づけるかはその国の歴史、伝統、政治、経済情勢などにより異なります。国の政情変化や、個人・家族が国境を越えて移動するとき、「無国籍」という状態が発生しやすくなります。現在世界には1千万人の無国籍者が存在し、その3分の1は子どもであるといわれています。

国籍がないと、どのようなことが起こるのでしょうか。無国籍の人も普通に生活しています。しかし「無国籍」とは、国際法の定義によれば「どこの国からもその国の法律によって国民として認められない」ことであり、事実人生の局面でさまざまな不都合に直面します。パスポートが得られないのはもちろんのこと、進学や就職、結婚にも影響します。

日本における『無国籍』

法務省の統計によると、2015年12月末時点で、日本には573人の無国籍者が存在するとされています。しかし実際には統計で把握されているよりも多くの無国籍者がいると考えられます。日本では「出入国管理法および難民認定法（入管法）」に基づき、外国籍の中长期在留者に、公式な身分証として「国籍または地域」が記載された在留カードを発行しています。また日本で子どもが生まれた時は、父または母が外国人である場合、「戸籍法」に基づいて出生届にその国籍を記入する必要があります。しかしこれらの手続きでは、実際に本国で国籍取得手続きがなされているかを必ずしも問われません。



無国籍状態におかれた子どもたち

子どもの『無国籍』

外国人が日本で出産した場合、市区町村役場に出生届を提出しただけでは、生まれた子どもは国籍を取得することができません。父または母の出身国の在日外国公館（大使館など）に子どもの出生を届けて、初めて子どもは母親または父親の国の国籍を取得できるのです。

ISSJには児童福祉施設に入所する無国籍状態の外国人児童の国籍に関する相談が多く寄せられます。外国人の親が何らかの理由で当該大使館に子どもの出生を届け出していない事実、外国人の親が行方不明となり、児童相談所の児童福祉司や児童福祉施設の担当職員が実親に代わって届出を行う事案などがあります。

外国人の親の所在が明らかであれば、出生を届け出なかった理由を文書（宣誓供述書）で述べることで、届出を受理する在日外国公館もあります。外国人の親が所在不明の場合は、その経緯やその親が過去に当該大使館に問い合わせをした履歴を確認してもらったり、その親の国籍を照会するなどして、その子どもの親がその国の国籍保持者であることを証明する必要があります。その後は、子どもの出生届を受理できるかどうか、当該大使館に判断を委ねることになります。

日本では、子どもが「日本で生まれた場合において、父母がともに知れないとき、又は国籍を有しないとき」その出生によって日本国籍を取得できることが記されています（国籍法第二条三）。しかし「ないこと」を証明することは大変

難しく、日本国籍を取得することは非常に困難なのが現状です。

フィリピン人母が行方不明だったケース

ISSJに、児童相談所から中学校の男子生徒の国籍取得に関する相談が寄せられました。男子生徒の母はフィリピン人でしたが、偽名を使って日本の病院で出産していました。母は出産後に病院から姿を消してしまつたため、男の子は退院と同時に乳児院に入所することになりました。しばらくして母の友人を名乗るフィリピン女性が、この男の子は日本人男性とフィリピン女性の夫婦の間に生まれた子どもであると市役所に申し出ました。この情報をもとに男の子は日本人男性の戸籍に入籍しました。しかし、父親とされた日本人男性がこの男の子との「親子関係不存確認調停」を家庭裁判所に申し立てたところ、その申し立てが認められました。その結果、男の子は日本人男性の戸籍から除籍され、日本国籍を失いました。

フィリピン人母の行方は不明のまま、男の子は乳児院から養育里親に委託され、元気に成長しました。児童相談所は男の子が中学生になると、無国籍状態を解決しようと模索しはじめ、この男子生徒の出生届をフィリピン大使館に提出するための支援をISSJに求めました。ISSJのソーシャルワーカーはフィリピン大使館に相談し、男子生徒が生まれた病院の記録や無国籍状態になった経緯、男子生徒の近況報告など、必要な書類を入手・作成してフィリピン大使館に提出しました。フィリピン大使館は男子生徒の母がフィリピン人であることを認め男子生徒の出生届を受理しました。児童相談所から相談を受けて国籍を取得するまで、6ヶ月を要しました。しかし男子生徒は念願だったフィリピンのパスポートを取得することもできました。現在、男子生徒は里親と一緒に海外旅行を計画しています。

子どもが不利益を受けないために

外国人の母親も父親も子どもを育てることができず、残された子どもが児童養護施設で成長しているケースは決して稀ではありません。子どもの国籍がどのような状態にあるのか、親の出身国に子どもにつながる親族はいないのか、周囲の大人が働きかける必要があります。子どもが無国籍の状態にある結果生じる不利益を引き受けることがないよう、一つひとつのケースに取り組んでいきたいです。

（大場）



無国籍状態におかれた子どもたち



★難民と無国籍

難民が流出する背景と無国籍者が生まれる背景には、似ているところがあります。ある国が解体して新しい国家が樹立されるとき、一部の人たち（民族）が排除され国籍をはく奪されることがあるからです。1990年代に旧ユーゴスラビアが解体した時にも、新興国の中で無国籍者が広がりしました。ミャンマー政府から国民として認められないロヒンギヤ民族も、一部を除いて無国籍です。

迫害を逃れて来日する難民・難民認定申請者の数は近年増加の一途をたどっていますが、日本で生まれ育つ難民二世のなかにも、無国籍状態におかれている人が少なからず存在します。政府から国民として認められない場合に加え、本国政府に出生登録できない場合も国籍を付与されません。迫害を逃れて来日した難民は、政府機関である国籍国公館への接触を避ける傾向にあります。在日公館に子どもの出生を届け出ること自身と家族の所在が明らかになり、迫害の危険に晒されてしまう可能性があるため、出生登録も行わないのです。難民キャンプで生まれ育つた難民も、無国籍です。そのため、日本で生活基盤を築くことはできません。資力や日本語能力の要件を満たして帰化できなければ、無国籍のサイクルが続きます。

（石川）



What's New? ISSJの今をお伝えします

① ルーツ探し

searching for origins



7年前、私たちはISSスイス支部から「絶縁状態にある父親との連絡を希望する子どもを支援してほしい」との依頼を受けました。Tさんは日本人の父と東南アジアの国籍をもつ母のもとに生まれ、幼いころ日本で生活していました。両親は離婚し、母とスイスに渡りました。母はTさんを育てることができず、Tさんはスイスの施設で生活することになりました。10代後半になったTさんは自分のルーツを知りたいと考えるようになり、ISSスイス支部を通じてISSJに連絡が入ったのです。

戸籍をたどる

ISSJのソーシャルワーカーは、まずTさんが持っていた戸籍をたどって父親に手紙での連絡を試みました。しかし所在不明で手紙は戻ってきました。戸籍に記載されていた父の母（祖母）の連絡先に手紙を送ったところ、返事がありました。

した。祖母は数年間、日本で一緒に住んでいたTさんのことを覚えていました。しかし、祖母は息子である父と絶縁状態で、Tさんに連絡することも躊躇していました。ソーシャルワーカーは祖母の気持ちに寄りそいながら話し合いを重ねました。ISSスイス支部でも同様に、Tさんと定期的に面談を行っていました。やがて祖母はTさんが成人したら連絡をとつてもいいと考えるようになり、数年後、Tさんと祖母は年1回の手紙のやりとりをするようになりました。

7年を経て

ISSネットワークでつながったTさんのルーツ探しの旅。7年を経た今年、ついにTさんはISSJのソーシャルワーカーの立ち合いのもと、祖母との再会を果たしました。日英仏語と多言語で何とか会話をつなぎながら、Tさんは心に抱いていた思いを祖母に伝え、幼いころの自分や両親の様子を聞くことができました。長年の離別からくる悲しさや喜び、やるせなさなど様々な気持ちが交錯した時間でしたが、祖母とTさんお互いに好きなことや苦しいことで共通点を見つけて「似ているね」と笑顔で話し、Tさんが将来の夢を祖母に話す姿は印象的でした。

（榎本）

What's New? ISSJの今をお伝えします



2016年7月

② 国際養子縁組 8年越しの里帰り



8年前に日本に駐在していたアメリカ人夫妻に養子縁組された3人兄弟が、この夏、当時暮らしていた児童養護施設に里帰りを果たしました。夫妻は養子縁組から1年経つと、3人兄弟を連れてアメリカに帰国しました。アメリカで暮らしていると思っていた一家から「現在仕事で韓国に駐在しています。」というメールがISSJに届いたのは今年の6月。今夏、懐かしい古巣を再訪したので養護施設に連絡を取ってほしい、という依頼も受けました。ISSJのスタッフが養護施設に電話をすると、職員の方々も喜んで一家を迎え入れる約束をしてくれました。

7月末に施設を再訪した一家は、入所当時に兄弟を担当していた職員と再会を果たすことができました。7歳まで施設で暮らしていた長男のSくんは、この再会に感慨もひとしおだったようです。当時を懐かしみながら、最近の生活の様子を職員に伝えることができました。たくましく成長した子どもたちと共に古巣を再訪した養親夫妻から、「素晴らしい時間を過ごすことができました。」と、写真と共に報告がありました。ティーンエイジャーとなった子どもたちの姿に、スタッフも皆で『誰がどれ!』とそれぞれの面影を探し、8年の間家族が過ごした時間に思いを馳せたのでした。同時に、巣立っていった子どもたちをいつでも温かく迎えてくださる施設の方々のホスピタリティをありがたく思いました。

(大場)



2009年4月 ISSJのソーシャルワーカーと



2012年

ISSJに届くグリーティングカードから、家族で新しい経験を楽しんでいる様子が伝わってきました。



REPORT



ISS 本部会議参加

2016年4月2～7日、オーストラリアのメルボルン大学にて開催されたISS主催シンポジウム「国境を越えた子どもと家族」とISS本部会議および研修に、石川と榎本が参加して参りました。



ISSJは、ジュネーブに本部を置く国際機関、International Social Service (ISS) の日本支部でもあります。2年に一度開催されるISS本部会議。今回はシンポジウムも同時開催され、国境を越えることによって子どもと家族が直面する課題について、各支部のソーシャルワーカー、大学の研究者、オーストラリアの法曹関係者やNGO団体、当事者等からの発表が行われました。

国境を越え移動する人の増加と相まって、2か国以上で連携が必要な子どもと家族の福祉課題も多岐にわたります。シンポジウムで取り上げられたテーマは①国際養子縁組、②国際離婚の調停、③国境をまたいで起こる子どもの奪取、④代理出産および生殖医療技術、⑤他国在住の親族による子どもの養育（親族養子縁組）、⑥未成年者・子どもの移民や難民への対応、⑦人身取引と

強制結婚。いずれのテーマも国際的な動向に加え、実際にケースにかかわる関係者や当事者から、現在の課題や展望について発表がありました。日本との相違点やソーシャルワーカーとしての関わり方など、様々な学びのある時間となりました。

国際養子縁組の分科会では、オーストラリアにある Intercountry Adoption Voices という養子当事者が作ったNGOの代表から、当事者自身の声を社会に発信する活動が紹介されました。日本ではこうした活動は盛んではありません。養子であることについて、本人からは声をあげにくいという現状があることが印象深く、日本でも養子縁組に関する法律が議論されるなか当事者の声に耳を傾けることの大切さを改めて感じた発表でした。

ISS本部会議ではISSの支部や通信員などヨーロッパ、アフリカ、南北アメリカ、アジア太平洋諸国から総勢80名程が出席し、ISSのネットワークをさらに活用できるよう運営面での議論が行われました。ケースワークコーディネーター会議ではISSの支部がある15か国の代表が集まり、相談内容や支援内容等、各国での傾向と課題について情報共有を行いました。

普段はISSメンバーとのやりとりはEメールが中心です。しかしこうしてISSのメンバーが一堂に会することで顔の見える関係ができ、よりスムーズな連携につながっています。この度の参加を通して、国境を越えた支援ネットワークの一員としてISSJだからこその担える役割を改めて認識させられました。

※シンポジウムの資料は次のウェブサイトから入手可能です。

<http://conference.iss2016melbourne.net/>

(榎本)

カンボジア事業
完了のご報告

2016年8月
Vongさんと寺子屋の子どもたち

Pteah NhorNhim Organization
プノンペン、Wat Ounalom内ひろしまハウス2F
Facebook: "Pteah nhornhim"

2008年、ISSJがプノンペンに開いた小さな寺子屋は、子どもたちの教育と福祉を担う人材を育成するという目標を達成し、2016年4月よりカンボジアの民間団体 Pteah NhorNhim Organization として自立を果たしました。運営資金の面では、寺子屋の入居する『ひろしまハウス』を管理するNPO法人・ひろしまカンボジア市民交流会が、支援を引き継いでいます。国際ボランティア貯金、大阪コミュニティ財団、ひろしま祈りの石国際教育交流財団をはじめ、この事業を支えてくださった個人・団体の皆様に、心より感謝申し上げますと共に、ご報告いたします。

責任者のヴォーンさんから、時々近況報告が届きます。開所当初から通う子どもたちは就職し、なかには高校へ進学できた子もいます。この寺子屋から巣立っていく子どもたちは、心豊かなカンボジアをつくってくれるに違いありません。プノンペンを訪れる際は、国立博物館近くに建つ『ひろしまハウス』の子どもたちを、訪ねてみてください。(重藤)

2015年度 事業完了報告

以下の事業は目的どおりに完了したことをご報告いたします。

■公益財団法人JKA

『子どもが幸せに暮らせる社会を創る活動』

養子縁組のための養子、養親候補者、養親、実母への支援、養子縁組後の支援（ルーツ探し）および、広報活動を行ないました。

928万1千円

■公益財団法人日本財団

『国境を越えた未成年者の家族再会援助』

日本在住の無国籍児・外国籍児のための国籍取得・家族再会支援、国際結婚の破綻に伴う未成年者の家族再会支援、難民申請者の子ども支援および、ケース管理のためのデータベース整備を行いました。

960万円

■国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）

『難民・難民申請者のメンタルヘルス及びコミュニティに対する支援』

174万520円

■東京都共同募金会

『日本在住の外国籍児等への緊急援助事業』

30万円

■公益財団法人笹川平和財団

『欧州の難民受入れに関する最新動向調査』

400万円

■公益財団法人大阪コミュニティ財団

『カンボジア・ブノンペンにおける子どもたちの給食付識字教育』

100万円

■日本財団ゆりかご助成金（14年10月1日15年8月31日）

『養子縁組終了後の支援強化に向けた基礎整備事業』

372万円

■公益財団法人三菱財団（14年4月1日15年9月30日）

『日本が養子縁組斡旋法制定に向けて動き始めたことを受け、養子を送り出すアジア諸国の法整備状況の研究報告』

230万円

■一般財団法人メイスン財団

『無国籍の子どもの国籍取得費、医療費、難民申請者支援』

300万円

スタッフ紹介

塩瀬 正明



会社の上司が大森前常務理事と高校の同級生だった関係でISSJの存在を知り、今年の4月頃から非常勤で事務局作業のお手伝いを始めました。これまでは社会福祉のことはまったく関心外でしたが、ISSJの活動を知るにつけ大変重要で意義のある貢献をしていると考えています。今後の課題として財政基盤の確立、サポーターの拡大・増加、スタッフ活動内容の情報共有などがあるとみています。

実習生のみた ISSJ

上智大学
総合人間科学部
社会福祉学科
山口 航平



私は実習生として、国際養子縁組、面会交流、在日難民支援など、ISSJの多岐に渡る国際福祉という日本国内に留まらない活動の場で日々多くのことに学びと驚きを感じています。

国際養子縁組の活動に関わらせてもらうことが多く、様々なケースを通し、子どものためになるとはどういうことなのか毎日考えさせられます。当事者の目線で何がその人にとってプラスになるのかということを常に考えそれを実践するソーシャルワーカーの姿に刺激を受けています。これからも多くのことを学び、経験していきたいです。

第12回映画会バザーご報告

6月4日に開催された第12回映画会バザーでは860名以上の方にご来場頂きました。上映した映画『エール！』への評価も高く、またバザーでは作業所さんからの出展コーナーもご好評をいただきました。

ご協力金は2,309,888円となりました。お力添えいただいた企業・団体、個人の皆様へ、改めて御礼申し上げます。ご協力金はISSJの国際福祉活動のために活用させていただきます。



この度の映画会バザーにご協力いただきました

株式会社東急レクリエーション、岩波ホール、一般財団法人日本教育会館、ちよだボランティアセンター、文京区社会福祉協議会、オタフクソース株式会社、株式会社モン・スイユ、TMコミュニケーションサービス株式会社（お宝エイド）、株式会社川崎フロンターレ、株式会社APA、株式会社クワパバンパキン、NPO法人難民自立支援ネットワーク（REN）、認定NPO法人ぱれっと、工房わかぎり、新宿区新宿福祉作業所、板橋区立小茂根福祉園KOMONEST、視覚障害者支援総合センターチャレンジ、ラルフローレン株式会社ボランティアチームの皆様、東京Iソントクラブ、桜東京パイロットクラブ、株式会社ペンギンライター、株式会社柘製作所、遠山偕成株式会社、日本女子大学社会福祉学科卒業生の会みどり会、昭和女子大学人間社会学部の皆様、文教大学人間科学部の皆様、赤帽ようせい運送、Social Café Sign with Me、未来食堂、喫茶室ブシケ、泰南飯店、Café de ば〜んせつと、当日バザー販売ボランティアの皆様、バザー品を提供いただいた皆様、参加者の皆様

第73回 ISSJ チャリティ映画会・バザー

黄金のアデーレ 名画の帰還

監督：サイモン・カーティス
原題：Woman in Gold
2015年 / アメリカ・イギリス
合作 / 109分 / 英語上映・日
本語字幕
(C) THE WEINSTEIN
COMPANY / BRITISH
BROADCASTING
CORPORATION / ORIGIN
PICTURES (WOMAN IN
GOLD) LIMITED 2015



2016年 10月 21日 (金)

上映開始時間 ①11:00 ②15:00 ③19:00

*10時開場。10:00～19:00 バザー同時開催。

日本教育会館 3階 一ツ橋ホール

参加券 1200円 (全席自由・前売制) 学生 500円

クリムトの名画「黄金のアデーレ」にまつわる実話を基にしたストーリー。主演は『クイーン』でアカデミー賞主演女優賞を受賞したヘレン・ミレン。芸術の秋にぴったりの映画です。同時開催バザーでは、福祉作業所さんからの出展コーナーをより充実させ、皆様をお待ちしております。お申し込みは ISSJ 事務所まで。

弦楽四重奏

Quartet SISLEY

カルテットシスレー

新春チャリティコンサート

2017年 1月7日(土) チケット 3,000円
(当日 3,500円)

杉並公会堂 小ホール

18:30 開場 19:00 開演 (～ 21:00)

演奏曲目

ボロディン 弦楽四重奏曲 第2番

ミヨー 弦楽四重奏曲 第1番

宮城道雄 春の海

モーツァルト ディヴェルディメント K.136

Quartet SISLEY オリジナル曲



希望に満ちる新春、ISSJでは弦楽カルテット・シスレーによるチャリティーコンサートを開催します。2017年新春にふさわしい華やかなクラシックの名曲の数々、またISSJスタッフも惚れ込んだシスレーのオリジナル曲も演奏していただきます。お席は190席となっておりますのでお早目にISSJまでお申し込み下さい。

映画会同時開催・チャリティバザー出展
作業所さんご紹介

工房わかざり

製品に取りかかる前に、刺し子や革の縫い合わせなど、工程の一つひとつを練習されていきました。想像以上に複雑な工程を、皆さんがとも集中して取り組んでいる姿が印象的でした。出来上がった作品は一つひとつのクオリティも高く、色や模様がすべて違う世界に一つしかないオリジナル。愛おしさを感じる作品ばかりです。『黄金のアデーレ』ご鑑賞とともに、チャリティバザーでは是非ご覧になってみてください。

(インターン・半澤美波)

10月21日(金)のチャリティ映画会バザーに出店していただく「工房わかざり」を訪ねました。「工房わかざり」では、知的に障がいのある方たちが、色鮮やかな和紙製の名刺入れ、革製の大型ペンケース、革のコサージュ、小銭入れ、一針一針丁寧に縫い上げた刺し子ふきん等、多種多様な作品の制作にかかわっています。



色鮮やかなダックスフントの革製キーホルダーとやさしい色柄の印鑑ケース



一針一針完成に近づく刺し子ふきん。
お花やうさぎ＆ニンジンなど、新鮮な絵柄です。



常務理事交代のお知らせ



私儀、6月末を持ちまして定年を迎え、ISSJの常務理事を退任致しました。昭和56年6月にインドシナ難民の定住相談員としてISSJの活動に関わり、その後事務局長、常務理事を務めさせていただきました。その間多くの皆様に

支えていただき、大変貴重な経験をさせて頂きましたことを心より感謝申し上げます。後任の石川美絵子氏へもどうぞ私同様、温かいご支援とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

大森 邦子



このたび、大森邦子の後任として常務理事に就任いたしました。身に余る大役ですが、更なる職責を果たすため、力の限り努力する所存です。児童福祉、社会福祉を取り巻く環境は大きく変化しつつ

あります。前任者同様、皆様からのご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

石川美絵子



ISSJの国際福祉事業をご支援ください

●会員になる

年2回のニュースレター、事業報告書、イベント情報をお送りいたします。ISSJまでご連絡先をお知らせください。

個人・グループ会員 年1口：5,000円（何口でも）
団体会員 年1口：50,000円（何口でも）

●寄付する

ご寄付は税制上の控除を受けることができます。寄付領収書をお送りするため、ご住所・ご連絡先をお知らせください。

▶ 会費・ご寄付のお振込先

・三菱東京UFJ銀行 中目黒支店 普通 0397932
・ゆうちょ銀行 00190-7-64911
加入者名 社会福祉法人日本国際社会事業団

●ネットを通して応援する

NPOを無料で簡単に支援できる「gooddo(グッドゥ)」では、皆さまのいいね！や『応援する！』クリックなどのアクションが活動支援金となります。
<http://gooddo.jp/gd/group/issj/>

ISSJ映画会バザーボランティア募集

年2回のチャリティ映画会バザーに関わっていただけるボランティアを募集しています。ISSJ事務所までお気軽にお問合せください。ご協力お待ちしております。

●企画準備

日時：毎週木曜日 10～16時のご都合のよい時間
場所：ISSJ事務所（御茶ノ水駅から徒歩5分）
内容：案内や参加券発送、バザー品の準備など

●当日ボランティア

チャリティバザーの会場設営、販売、出展くださる作業所の利用者さん送迎（神保町・一ツ橋ホールと神保町駅の間）など。次回は10/21です。特典として映画『黄金のアデーレ』をご鑑賞いただけます。



ISSJの『お宝エイド』

あなたの家庭で眠る
「お宝」を
社会貢献のために



不要となった貴金属、金券・テレカ、未使用切手、書き損じはがきなど、お宝を映画会会場にお持ちください。査定額に約10%が上乗せされた金額が、ISSJに寄附されます。

〈東京都公安委員会 第303311208397号〉

お宝エイド 受付センター

153-0063 東京都目黒区目黒 3-8-10 Tel: 03-5719-6665
お宝エイドは TM コミュニケーションサービス株式会社の登録商標です

ニュースレター編集部



この夏から新たに3人のインターンさんがISSJで活躍中です。ISSJの活動を外から見たときどう感じられるのか、どうしたら分かりやすく伝えられるのか、様々な質問を受けることで刺激を与えられています。



大森さん、これまでISSJを支えてくださり本当にありがとうございます。そして、35年間のご経験を是非書き残してください！物語の詰まったケースファイルたちとともに、お待ちしております。

インターカントリー第51号 2016年9月15日発行

発行：社会福祉法人 日本国際社会事業団
International Social Service Japan (ISSJ)
発行責任者：常務理事 石川美絵子
発行所：〒113-0034 東京都文京区湯島 1-10-2
御茶の水 K&Kビル 3F
TEL: 03-5840-5711 (代表) FAX: 03-3868-0415
E-mail: issj@issj.org URL: www.issj.org

